

	電気湯たんぽによる火災		
製 品	電気湯たんぽ	使用期間	約 2 年
受 付 日	2018 年 8 月 2 4 日	終 了 日	2018 年 9 月 3 日
手続期間	10 日間	終了状況	事業者が斡旋手続き開始に 不応諾
依頼内容 経 緯	電気湯たんぽが火元と主張する火災事故が発生し、事業者に損害賠償を求める 斡旋依頼があった。		
結 果	事業者が斡旋手続きの開始に不応諾となり、斡旋手続きを終了した。		